

令和2年
2 / 1

広報

こまえ

1287号



狛江市は令和2年10月1日に
市制施行50周年を迎えます

今号の主なトピックス

- 2面…第2期こまえ子ども・若者応援プラン(素案)公表
- 2面…健康こまえ21(第2次)平成31年度改定版公表
- 3面…福祉手当、医療費助成の申請はお済みですか
- 4・5面…税の申告が始まります
- 6面…市民農園の利用者募集

東京オリンピック開幕まであと174日!

発行/狛江市 編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870 毎月1日・15日発行

第31回

イベントと西河原

～狛江の春は西河原から～

西河原公民館利用団体が中心の実行委員会で企画・実施し、地域の学習・文化活動の発展を目指して、その成果を発表しあう交流と発信のイベントです。

所 西河原公民館 ☎(3480) 3201

日 2月29日(土)、3月1日(日)・7日(土)・8日(日)
時 午前10時～午後4時(ホールを除く)



ホール

- ▽ 2月29日(土)午前10時～午後4時20分 オープニング、カラオケ、ミュージックベル、フラダンス、詩吟、ジャズダンス・スペイン舞踊
- ▽ 3月1日(日)午前10時～午後6時30分 ガチャガチャバンド、空手の演舞、フラダンス、カラオケ、シャンソン、合唱、女声コーラス、キッズダンス、ボーカル、HipHopダンス
- ▽ 7日(土)午前10時～午後4時30分 フォークダンス・フリーダンス、ハンドベル、オペラ・歌曲、着付け、カントリー&ウエスタンバンド、合唱、アンサンブル、三線と琉球舞踊
- ▽ 8日(日)午前10時30分～午後7時30分 ハワイアンバンド・フラダンス、ミュージカル、女声コーラス、民謡・日舞・新舞踊・詩吟・端唄、和太鼓・民舞、JAZZ IN KOMAE

作品・活動展

- ▽ 2月29日(土)、3月1日(日) 俳句、陶芸(手作り陶器市)、活動展、写真、生け花、紙すきアート
- ▽ 3月7日(土)・8日(日) 絵画、書道、水墨画、写真、生け花、木工

交流・体験

- ▽ 2月29日(土) 将棋、民謡、紙すき
- ▽ 3月1日(日) 将棋、ねこクイズ、折り紙、紙すき
- ▽ 7日(土) 日本舞踊
- ▽ 全日 パソコン体験

おもてなし(実費)

- ▽ 2月29日(土) 手作りクッキー、コーヒー、紅茶
- ▽ 3月1日(日) 和菓子、煎茶、デコマグ
- ▽ 7日(土) ハーブティー、お菓子、包丁研ぎ
- ▽ 8日(日) 包丁研ぎ

イベントと西河原 特別おはなし会

人形劇サークルプチスूपによる人形劇
日 2月27日(木)午後3時45分から30分程度

臨時休館

「イベントと西河原」の準備および後片付けのため、2月28日(金)、3月2日(月)・6日(金)・9日(月)は施設の貸し出しは行いません。また、3月2日(月)・9日(月)の午後5時以降と2月28日(金)、3月6日(金)の午後6時以降は臨時休館とします(図書室は通常開室)。

市役所庁舎電気設備法定保守点検等のため、住民票等自動交付機、コンビニ交付、市ホームページ、学校および教育研究所のホームページが一時利用できなくなります。
ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

休止期間 住民票等自動交付機およびコンビニ交付 2月14日(金)正午～16日(日)午後2時ごろ
市ホームページおよび教育委員会・学校・教育研究所ホームページ 2月15日(土)午後1時～16日(日)午後2時ごろ
総務課庶務統計係

住民票等自動交付機、コンビニ交付、市ホームページ等の一時利用休止

※狛江第四中学校および狛江30分

日(土)からリニューアルオープンをします。その記念行事としてコンサートを開催します。
日 2月9日(日)午後3時～4時

野川地域センターリニューアル記念
弦楽四重奏リサイタルコンサート
野川地域センターは2月1日(土)からリニューアルオープンします。その記念行事としてコンサートを開催します。
出演 アンサンブルあさがや(弦楽四重奏)
所 野川地域センター ☎(3480) 2211

野川地域センターリニューアル記念 弦楽四重奏リサイタルコンサート

えちごかわぐち雪洞火ぼたる祭

～ふるさと友好都市・新潟県長岡市川口地域の一大イベント～

冬の澄んだ夜空を彩るミュージックスターメインと会場に広がる幻想的な雪灯りは必見です。
日 2月29日(土)正午～午後7時
所 長岡市川口運動公園(新潟県長岡市川口中山2456)
内 とうまいもの屋台
▽ジャンボ滑り台
▽雪上宝さがし
▽えちごかわぐち雪積み合戦
▽雪灯り・回廊点灯
▽シールラリー抽選会
▽雪上花火、他
えちごかわぐち雪洞火ぼたる祭実行委員会事務局(長岡市川口支所産業建設課内) ☎0258(89) 3113



高額医療・介護合算療養費制度

■高額医療・介護合算療養費基準額(国民健康保険に加入の方)

年齢区分	所得区分	世帯単位の自己負担限度額(年額) (国民健康保険+介護保険)
70歳未満の方の世帯	基礎控除後の所得が901万円超	212万円
	基礎控除後の所得が600万円超~901万円以下	141万円
	基礎控除後の所得が210万円超~600万円以下	67万円
	基礎控除後の所得が210万円以下	60万円
	住民税非課税世帯	34万円
70~74歳の方の世帯	Ⅲ(課税所得が690万円以上)	212万円
	Ⅱ(課税所得が380万円以上690万円未満)	141万円
	Ⅰ(課税所得145万円以上380万円未満)	67万円
	一般 課税所得が145万円未満の方	56万円
	低所得者Ⅱ(※2)	31万円
	低所得者Ⅰ(※3)	19万円

■高額医療・介護合算療養費基準額(後期高齢者医療制度に加入の方)

負担割合	所得区分	世帯単位の自己負担限度額(年額) (後期高齢者医療制度+介護保険)
3割	Ⅲ(課税所得が690万円以上)	212万円
	Ⅱ(課税所得が380万円以上690万円未満)	141万円
	Ⅰ(課税所得145万円以上380万円未満)	67万円
	一般 課税所得が145万円未満の方	56万円
1割	低所得者Ⅱ(※2)	31万円
	低所得者Ⅰ(※3)	19万円

(※1) 自己負担割合が3割の方
 (※2) 世帯全員が住民税非課税の方
 (※3) 世帯全員が住民税非課税で所得が一定基準以下(年金受給額80万円以下など)の方
 ▼自己負担限度額を超える額が500円以下の場合は支給されません。
 ▼高額療養費や高額介護サービス費が支給される場合は、それらの支給額を控除した後の合計額が自己負担額となります。
 ▼健康保険ごとに自己負担額を合算しますので、同一世帯において異なる健康保険に加入している方は合算されません。

健康保険と介護保険の両方から給付を受け、一年間に支払った自己負担額の合計が基準額(左表)を超える世帯を対象に、高額医療・介護合算療養費を支給します。
 ※いずれかの自己負担額が0円の場合は対象外
対象期間平成30年8月から令和元年7月までの1年間
申請方法令和元年7月31日時点で加入していた健康保険に申請してください。
 ※狛江市国民健康保険および後期高齢者医療制度からの支給が見込まれる方には、2月上旬以降に順次申請書を発送する予定です。
■対象期間中に、転入・転出・退職等で、複数の健康保険・介護保険に加入した方
 申請書が届かない方でも、以前加入していた健康保険・介護保険で発行された自己負担額証明書を添付して申請することにより、支給対象となる場合があります。自己負担額証明書の発行は、以前加入していた健康保険・介護保険にお問い合わせください。
■国民健康保険(国民健康保険に加入中の方は国民健康保険係、後期高齢者医療制度に加入中の方は医療年金係)
 国民健康保険(国民健康保険に加入中の方は国民健康保険係、後期高齢者医療制度に加入中の方は医療年金係)

健康こまえ21(第2次)平成31年度改定版を公表します

健康こまえ21(第2次)平成31年度改定版の策定に向けて、健康づくり推進協議会において検討してきました。このたび、改定版が策定されましたので公表し、改定内容や評価について説明する市民説明会を実施します。改定版は健康推進課窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。
健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181

■改定版の概要
 ▼健康こまえ21(第2次)中間評価にあたって
 ▼計画の概要
 ▼狛江市民の健康状況
 ▼中間評価について
 ▼計画の推進体制

■市民説明会
 日▼2月7日(金)午後7時~8時
 ▼2月8日(土)午前10時~11時
 所あいとぴあセンター

交通災害共済「ちょこっと共済」の出張受付

交通災害共済の運営元である東京市町村総合事務組合主催の出張受付が実施されます。※いずれの出張受付でも、狛江市民の方も申し込みができます。
時午前10時~午後4時
問道路交通課交通対策係

■交通災害共済「ちょこっと共済」出張受付窓口

実施日	市町村	実施場所
2月1日(土)	武蔵村山市	イオンモールむさし村山
2月8日(土)	立川市	伊勢丹立川店
2月9日(日)	西東京市	田無アスタ
2月15日(土)	八王子市	京王八王子ショッピングセンター
2月16日(日)	府中市	ル・シーニュ
2月22日(土)	日の出町	イオンモール日の出
2月23日(日)	日野市	イオンモール多摩平の森
2月29日(土)	東久留米市	イオンモール東久留米
3月1日(日)	立川市	伊勢丹立川店
3月7日(土)	昭島市	モリタウン

第2期こまえ子ども・若者応援プログラム(素案)を公表します

「こまえ子ども・若者応援プログラム」は、すべての子ども・若者の健やかな成長と子どもや若者、子育て家庭への切れ目のない支援を総合的に推進することを目的として、子ども・子育て会議で策定に向けた検討を進めてきました。

このたび、計画の素案がまとまりましたので公表し、広く皆さんの意見を反映させるため、市民説明会およびパブリックコメントを実施します。

素案は子育て支援課窓口で閲覧できる他、市ホームページや

■素案の概要
基本理念ゆるくつながり、地域が子どもと若者を支えるまち・狛江
重点施策▽妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的な支援
 ▼ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり
 ▼児童虐待の予防・防止
 ▼子どもの貧困対策の推進

■市民説明会
 日▼2月6日(木)午後6時から4階特別会議室
 ▼2月9日(日)午前10時から防災センター4階会議室
 ※託児あり(各開催日の3日前までに要予約)。

■パブリックコメント
対市内在住・在学・在勤および市内に事業所等を有する方
提出3月2日(月)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)、在学・在勤および市内に事業所を有する方はその名称・住所を記入の上、持参・郵送・ファクス・✉KOKIKAKUKU@city.komae.go.jpまたは市ホームページの専用フォームから子育て支援課企画支援係へ。

速度規制する区域「ゾーン30」が指定されました

ゾーン30指定区域内は、歩行者等を優先にするため、自動車等の最高速度を時速30kmとします。制限速度を守り、安全運転をお願いします。

問道路交通課交通対策係、調布警察署交通課 ☎042(488)0110

狛江駅北口地下駐車場 令和2年度定期駐車利用申請(四輪・二輪)の受け付け

利用期間4月1日~令和3年3月31日(年度ごとに更新)
 ※毎日午前2時~7時と10月の電気設備保安点検日は、人・車の出入りができません。また、車庫証明は取得できません。
申2月5日(水)から20日(木)(必着)までに、定期駐車を利用する車両の車検証(写し)または標識交付証明書(写し)と運転免許証(写し)および利用申請書(市ホームページからダウンロード可)を、道路交通課交通対策係へ。

■定期駐車募集内容

月額料金	四輪自動車		二輪自動車
	全日	1万8,900円	
平日(祝日を除く月曜日午前0時~土曜日午前0時)	1万500円		2,700円
夜間(午後7時~翌日午前9時)	8,400円		2,100円
募集台数(多数抽選)	57台		10台
利用できる車両	長さ4.70m、幅1.75m、高さ1.50m、重さ(車両重量)1.70t以内で、機械式駐車場に駐車できる車両		長さ2.30m、幅1.00m以内 ※50cc以下の原動機付自転車および側車付き二輪自動車を除く。
駐車スペース	地下1階・地下2階の機械式駐車場 ※平面式駐車場には駐車できません。		地下1階の二輪専用駐車スペース

福祉手当、医療費助成の申請はお済みですか

新規に手当や医療助成を受給するためには、申請をする必要

があります。現在手当等を受給していない方で、新規に手帳等を受給された方や以前手当等を受給していた方のうち所得超過等の理由により資格を喪失している方で、次の要件に該当すると思われる方はご連絡の上、申請してください。

■心身障害者福祉手当(市制度)
20歳未満で身体障害者手帳1級、4級、愛の手帳1級、4度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方、20歳以上で身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度の方

※施設入所の方または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外(所得制限あり)。
支給額(月額)5,400円(義務教育修了前の兄弟等がいる場合、1人につき1,600円を加算)

※難病者福祉手当との併給不可。
■心身障害者福祉手当(都制度)
20歳以上で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・3度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方

※施設入所の方または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外(所得制限あり)。
支給額(月額)5,400円

■難病者福祉手当
難病医療費助成制度の認定を受けている方
支給額(月額)5,400円

※心身障害者福祉手当との併給不可。
■高齢障がい課障がい者支援係へ。
申請 高齢障がい課障がい者支援係へ。

行政けいごぼん

2月の日曜窓口

23日(祝)

午前9時～午後1時

開設窓 市民課・課税課・納税課・保険年金課・子育て支援課 手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。
※平成31年度固定資産税・都市計画税(第4期分)および平成31年度国民健康保険税(第8期分)は、3月2日(月)までに納めてください。市税は、口座振替やコンビニエンスストア等で納付することができます。詳細は納税課へ。

市民課

新たに資格を取得した方へ
2月中旬に介護保険料決定
通知書を送付します

▽1月9日～2月5日に65歳になった方 64歳までは健康保険料の中に介護保険料が含まれていましたが、65歳以降は市に介護保険料を納めていただきます。
▽1月8日～2月4日に狛江市に転入した65歳以上の方 転入した月から市に介護保険料を納めていただきます。
※年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収(年金天引き)に随時変更予定です。また、特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付を制限することがあります。

高齢障がい課介護保険係

国民健康保険医療費通知を2月中旬に送付します

令和元年7月～10月に診療を受けた方(医療機関からの請求の都合により、医療費通知に記載されていない情報もあります) ※この通知は国民健康保険者の医療費をお知らせすることで、健康に対する意識や国民健康保険制度に対する認識を深めていただくためのものです。
※医療費通知を利用した医療費控除の申告に関する具体的な手続きについては、国税庁ホームページをご覧ください。か税務署にお問い合わせください。

狛江市環境保全実施計画推進委員会公募市民委員募集

18歳以上(4月1日現在)の市内在住・在学・在勤の方 定3人
任期 4月1日から4年間
会議原則平日昼間または夜間(年7回程度)
申請 2月28日(金)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を記入の上、作文「市の環境を良くするために考えられる市民、事業者、行政等で連携した取組について」(様式自由・800字以内)を持参・郵送または kankyokk01@city.komae.jp で環境政策課環境係へ。

農業委員会委員候補者の推薦および募集の受付

18歳以上(7月20日現在)の方で、農業に関する識見を有する方
定11人
任期 7月20日から3年間
選考候補者評価委員会において候補者を選考します。
申請 3月3日(火)(必着)までに、申請書(農業委員会事務局窓口で配布または市ホームページからダウンロード可)を、持参または郵送で農業委員会事務局へ。
都営住宅の入居者募集案内(家族向・単身者向)の配布
配布期間 2月3日(月)～12日(水)
配布場所 市役所2階ロビー(平日夜間、土・日曜日、祝日は宿直室)、JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページからダウンロード可
申請 2月17日(月)(必着)までに、募集案内添付の専用封筒で渋谷郵便局へ。
※ポイント方式による募集は、2月17日(月)午後6時(必着)までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ。
JKK東京(東京都住宅供給公社) 都営住宅募集センター ☎0570(010)810、配布期間外は ☎(3498)8894(いずれも土・日曜日、祝日を除く)

2月は電気の上手な使い方推進月間です

冬季は消費電力の大きい暖房機器などの電気製品を使用することにより、使用電力量が増加します。
室温は20度以下を目安に設定することや、使用していないスイッチを切る、待機電力の発生

を抑制するなど、電気エネルギーを効率良く、安全に使用しましょう。
※詳細は、関東電気保安協会ホームページをご覧ください。
会 ☎042(571)8830

審議会等の公開

- 2月7日(金)午後6時から 所 防災センター4階会議室 問 学校教育課教育庶務係
- 2月10日(月)午後7時から 所 4階特別会議室 問 政策室市民協働推進担当
- 2月14日(金)午後7時から 所 防災センター4階会議室 案件 令和2年度市民協働事業提案制度について、他 問 政策室市民協働推進担当
- 2月19日(水)午後6時30分から 所 503会議室 問 政策室市民協働推進担当
- 2月20日(木)午後6時から 所 503会議室 問 政策室市民協働推進担当
- 2月23日(日)午後7時から 所 4階特別会議室 問 政策室企画調整担当
- 2月27日(木)午後7時から 所 6階市民参加と市民協働に関する審議会
- 2月28日(金)午後7時から 所 防災センター4階会議室 案件 令和2年度市民協働事業提案制度について、他 問 政策室市民協働推進担当
- 3月1日(土)午後7時から 所 4階特別会議室 問 政策室企画調整担当
- 3月3日(月)午後7時から 所 4階特別会議室 問 政策室企画調整担当
- 3月6日(木)午後7時から 所 4階特別会議室 問 政策室企画調整担当
- 3月9日(日)午後7時から 所 4階特別会議室 問 政策室企画調整担当
- 3月12日(水)午後7時から 所 4階特別会議室 問 政策室企画調整担当
- 3月15日(土)午後7時から 所 4階特別会議室 問 政策室企画調整担当
- 3月18日(火)午後7時から 所 4階特別会議室 問 政策室企画調整担当
- 3月21日(金)午後7時から 所 4階特別会議室 問 政策室企画調整担当
- 3月24日(月)午後7時から 所 4階特別会議室 問 政策室企画調整担当
- 3月27日(木)午後7時から 所 4階特別会議室 問 政策室企画調整担当
- 3月30日(日)午後7時から 所 4階特別会議室 問 政策室企画調整担当

狛江ロケーションサービスの撮影支援実績を展示しています

狛江ロケーションサービスの撮影実績展示は場所を変えて実施しています。
狛江市に來られた出演者のサイン色紙を中心に展示を行っています。
※展示内容は定期的に更新します。
3月31日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)
所 市役所2階保険年金課前の展示スペース
問 地域活性化課地域振興係

西和泉グランドの利用を再開します

西和泉グランドの利用を3月17日(火)から再開します。3月分の予約は随時受付(先着順)です。2月8日(土)午前10時から施設予約システムで行ってください。
なお、4月分以降の予約は通常通り抽選の申し込みから受け付けます。
※予約には事前に団体登録が必要です。
問 社会教育課社会教育係

申告が必要な方は?

- 公的年金等の収入が400万円を超えている
- 公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得金額の合計が20万円を超えている
- 公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得金額の合計が20万円以下だが、医療費や寄附金などの控除があり、申告すると所得税の還付を受けられる
- 給与所得があり、次のいずれかに該当する
 - ▽年末調整がされていない給与収入がある(中途退職、年収2,000万円超など)
 - ▽年末調整を受けたが、適用を受けていない控除(医療費や寄附金の控除など)があり、申告すると所得税の還付を受けられる
 - ▽年末調整された給与以外の所得金額の合計が20万円を超えている
 - ▽給与を2カ所以上から受けていて、年末調整されなかった給与収入と他の所得との合計金額が20万円を超えている
 - ▽前年中に自宅を住宅ローンで取得し、居住を開始した
- 以下の所得があり、所得金額の合計が、扶養控除などの所得控除金額の合計を超えている[事業所得、不動産所得、雑所得、土地の譲渡所得など]



一つでも当てはまる方

所得税の確定申告が必要です

- 給与収入があり、勤務先から市へ「給与支払報告書」(源泉徴収票)が提出されていない
 - ※提出されているか分からない方は、勤務先にご確認ください。
 - ※提出されている場合でも、源泉徴収票に記載のない控除を計上したい場合は申告が必要です。
- 年金収入(遺族年金・障害年金を除く)があり、年金の源泉徴収票に記載のある控除以外で、申告したい控除(生命保険料控除・医療費控除等)がある
 - ※年金の源泉徴収票に記載された内容は、市に自動的に届くため、申告は不要です。
- 市外在住の方で、市内に事業所、事務所または家を持っている
- 前年中に収入のない方で、次のいずれかに該当する
 - ▽国民健康保険に加入している(市内在住の方に扶養されている場合を除く)
 - ▽市外在住の方に扶養されている
 - ▽誰の扶養にもなっていない
 - ▽課税(非課税)証明書が必要



一つでも当てはまる方

市民税・都民税の申告が必要です



一つも当てはまらない方

申告は不要です

税の申告が始まります

2月17日(月)～
3月16日(月)

期限内の申告をお願いします

令和2年度市民税・都民税の申告と、令和元年分所得税および復興特別所得税(以下、所得税)の確定申告の受け付けが始まります。3月になると申告窓口が大変混み合いますので、早めの申告をお願いします。

期限を過ぎて申告をすると、課税(非課税)証明書をすぐに入手できない場合や、国民健康保険税等の正しい算定が遅れるなど、市民サービスの一部が受けられないこともあります。

また、所得税は無申告加算税が課される場合がありますので、ご注意ください。

※2月17日(月)から28日(金)まで、市役所2階ロビーで「税の作品展」を開催します。

市民税・都民税(住民税)、所得税の主な改正点・注意点

課税課

改正点

■住宅ローン控除の拡充

消費税率の引き上げによる負担軽減のため、次のいずれにも該当する場合、住宅ローン控除の適用が3年間延長されます。

- ▽消費税率10%適用で住宅を取得した方
- ▽令和元年10月1日から令和2年12月31日までに居住を開始した(する)方

■ふるさと納税の見直し(指定制度)

都道府県や市区町村などの自治体へ寄附をすると、市民税・都民税において、寄附金税額控除の基本的な控除に加え、特例控除が加算されます。令和元年6月1日以降に行う寄附に対してこの特例控除を受けるには、寄附先の自治体が総務大臣からふるさと納税(特例控除適用)の指定を受けることが条件となりました。

※寄附先の自治体が総務大臣の指定を受けていない期間中に寄附をした場合は、特例控除を受けることができません(特例分以外の基本的な控除は受けられます)。

※指定の対象となる自治体や指定の基準は、総務省ふるさと納税ポータルサイトをご覧ください。

注意点

■寄附金税額控除の注意点

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の

適用を受ける場合を除き、市民税・都民税の税額控除を受けるには、所得税の確定申告が必要です。確定申告書第二表「住民税に関する事項」に必ず記入してください。記入がない場合は市民税・都民税の税額控除は適用されません。

※寄附先の自治体が総務大臣からふるさと納税の指定を受けていない期間中に寄附をした場合の寄附金額は、自治体への寄附の従来の記載欄とは異なる欄に寄附金額を記載する必要がありますので、ご注意ください。

■台風等の被害に遭われた方へ(雑損控除)

市民税・都民税および所得税において、災害で資産に損害を受けた場合に、税の軽減措置として雑損控除を受けられる場合があります。

▽対象となる資産

資産の所有要件 次の(1)または(2)の方が所有する資産

- (1)納税義務者
- (2)納税義務者が生計を一にする配偶者やその他の親族(その年の総所得金額等が38万円以下の場合に限る)

資産の範囲 生活に通常必要な資産(住宅、家具・家電等の家財、自動車(専ら通勤に使用しているもの)等)

※趣味の目的で所有するものや事業用資産は除く。

控除金額の算出方法 次のいずれか多い方の金額

- ▽(損失額) - (所得金額の10%)
- ▽(損失額のうち災害関連支出の金額) - 5万円

※損失額とは、その損失の生じた時の直前における資産の時価を基に計算した額と災害関連支出の金額の合計金額から補填される金額(火災保険等)を除いた金額です。

※時価は、通常取得価格から減価償却費を差し引く方法で計算(経年に伴い価値が減少する考え方で資産価値を算出)します。

※災害関連支出の金額とは、被災した資産の取り壊し・除去・原状回復費用等です。

申告に必要な書類

▽被災した資産の取得価格、取得年月日、床面積、原状回復費用等を自身で一覧にしたもの(見本は市ホームページをご覧ください)

▽資産の取得価格が分かる書類(なるべく添付または提示)、原状回復費用等の費用が分かる書類

▽補填される金額が分かる書類(保険会社からの通知等)

▽罹災証明書または被災届出受理証明書(各金額の算出のために必要となる場合が多いため、なるべく添付または提示)

※被災した資産の取得価格が明らかでない場合でも、被災の程度に応じて雑損控除を計算できる場合があります。

※必要書類の添付がない場合、確認のため連絡する場合があります。

お問い合わせ窓口・申告方法など(一覧)

	所得税の確定申告 武蔵府中税務署 ☎042 (362) 4711	市民税・都民税の申告 市役所課税課 ☎ (3430) 1111
期間	2月17日(月)～3月16日(月) (土・日曜日、祝日を除く) ※還付申告は2月17日より前から受け付けています。 ※2月24日(休)、3月1日(日)は、平日と同じ時間に開庁します。 ただし、確定申告以外の業務は行っていません。	2月17日(月)～3月16日(月) (土・日曜日および2月24日(休)を除く) ※2月23日(祝)、3月15日(日)は、午前9時～午後1時に開庁
受付時間	※事前予約は不要です。 ▽相談の受付 午前8時30分～午後4時 ▽相談時間 午前9時～午後5時 ▽提出受付 午前8時30分～午後5時	※事前予約は不要です。 ▽相談および提出 午前8時30分～午後5時
提出方法、提出先	対面で内容・記載方法を質問したい方 ▽武蔵府中税務署 ▽税理士会の無料申告相談会 (詳細は表外に記載) 提出のみの方 ▽武蔵府中税務署へ郵送または持参 ▽市役所課税課へ持参 (2月17日(月)～3月16日(月)の開庁時間内に限ります。還付申告も同様) ※市役所課税課では、記載方法等の相談はできません。	市役所課税課 ※郵送でも提出できます (市役所課税課宛)。 ※提出先は、令和2年1月1日に居住している自治体です。
申告書等の配布	税務署で配布しています (国税庁ホームページからもダウンロード可)。 ※市役所課税課でも、以下の用紙等を配布しています。在庫やその他の用紙については、お問い合わせください。 ▽申告書 (A、B、分離課税用) ▽医療費の明細書 ▽所得の内訳書 ▽青色申告決算書・収支内訳書 ▽住宅借入金等特別控除の計算明細書 ▽納付書 (申告所得税)	平成31年度の市民税・都民税の申告をした方へ、2月上旬ごろに市民税・都民税の申告書を発送します。 前年中に狛江市に転入した方や、破損等で申告書が必要な方は、市役所課税課までご連絡ください。
主な持ち物	▽印鑑 ▽給与所得や公的年金等の源泉徴収票 ▽所得控除を受けるための領収書や証明書 (生命保険料・国民年金保険料等の領収書や、自分で集計した医療費の明細書等) ※この他、所得・控除等によって必要な書類があります。詳細はお問い合わせください。 ▽所得税が還付になる方 還付用の口座番号や金融機関の支店名等が分かるもの ▽マイナンバー関係書類 (所得税の確定申告を自宅からe-TAXで送信する場合は不要) ▽本人確認書類 (1)マイナンバーカード (個人番号カード) をお持ちの方 1点 (2)マイナンバーカードをお持ちでない方 通知カード等番号確認書類と運転免許証等身元確認書類の2点 ▽昨年、申告会場のパソコンで申告書を作成・提出された方 利用者識別番号の分かるもの (利用者識別番号の通知書や令和元年分確定申告のお知らせはがき等) ▽ID・パスワードをお持ちの方は、それらが分かるもの	※所得税の確定申告をすると、市民税・都民税の申告は省略できます。 ※市民税・都民税の申告をしても、所得税の確定申告をしたことにはなりません。

税理士会の無料申告相談会

(金) 2月10日(月)・12日(水)・14日(金)
 受付 午前9時30分～11時30分・午後1時～3時30分
 所 中央公民館
 整理券の配布 各日午前8時30分から中央公民館入口(9時ごろからは会場)で配布します(定員に達し次第終了)。
 内 所得税、個人消費税の申告手続き
 ※申告書の提出のみの受け付けはできません。税務署へ持参または郵送してください。
 ■相談の対象とならないもの
 雑損控除
 譲渡所得、贈与・相続
 税理士に依頼している方
 持 申告に必要な資料、筆記用具、電卓、昨年申告会場のパソコンで申告書を作成・提出した方は利用者識別番号が分かるもの、ID・パスワード

■申告相談会混雑予想

日程	定員	昨年の実績に基づく混雑予想	
		午前の部	午後の部
2月10日(月)	260人	大混雑	大混雑
2月12日(水)		混雑	余裕あり
2月13日(木)	240人	混雑	余裕あり
2月14日(金)	200人	余裕あり	余裕あり

武蔵府中税務署 ☎042 (362) 4711

■公共交通機関で会場まで
 市庁舎の駐車台数は限られています。駐車料金は1時間を超えると有料になります。ただし、障がいがある方が運転または同乗している場合は、利用時間が無料です(手帳等の提示が必要です)。
 武蔵府中税務署 ☎042 (362) 4711

税務署へお越しの際の注意点 ⚠

▽確定申告期間中、税務署は大変混雑します。長時間お待ちいただく場合や、受け付けを早めに打ち切ることがありますので、確定申告書の作成は自宅のパソコン(国税庁ホームページ)の利用をお勧めします。なお、税務署に来署された場合も、パソコンの利用が中心です。
 ▽添付書類の不足や記載内容に誤りがある場合は、還付金の支払いが大幅に遅れることがあります。
 ▽税務署へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。



[最寄り駅] 分倍河原駅 (JR南武線、京王線) から徒歩5分
 府中本町駅 (JR南武線、武蔵野線) から徒歩9分

市民農園の 利用者募集

利用期間

4月1日～令和4年3月31日
※1回に限り更新ができます。

応募要件

▽市内に居住し、住民登録を
している方で構成される世帯
▽申請者が世帯主であること
▽利用者が世帯主本人およびそ
の世帯の構成員であること
▽一世帯1区画

シルバー世帯区画

▽一般世帯区画の応募要件をす
べて満たしていること
▽申請者(世帯主)および世帯
構成員全員が、昭和30年3月31
日までに生まれた方(満65歳以
上)からなる世帯

生ごみ堆肥区画

▽市内に居住し、住民登録をし

※世帯構成員の中に65歳未満の
方がいる場合は、シルバー区画
に該当しません。

往復はがき記入例

63 往信	20118585 狛江市和泉本町 1-1-5 狛江市役所 地域活性課 宛て	(返信用の裏面) 何も書かないで ください
----------	--	-----------------------------

一般世帯区画の記入例

63 返信	201-0000 世帯主の住所 世帯主の氏名	(往信用の裏面) 1.申込区分 一般世帯区画 2.希望農園名 いずみほんちょう農園 3.世帯主の氏名(ふりがな) 4.住所 5.電話番号(できるだけ携帯 電話番号) 6.世帯構成員氏名 7.優先枠を希望します。 (過去4年間に市民農園の 利用がない場合のみ)
----------	------------------------------	---

シルバー世帯区画の記入例

63 返信	201-0000 世帯主の住所 世帯主の氏名	(往信用の裏面) 1.申込区分 シルバー世帯区画 2.希望農園名 いずみほんちょう農園 3.世帯主の氏名(ふりがな)・ 生年月日 4.住所 5.電話番号(できるだけ携帯電 話番号) 6.世帯構成員氏名・生年月日 7.住民基本台帳システムで個人情 報を確認することに同意します。 8.優先枠を希望します。 (過去4年間に市民農園の利 用がない場合のみ)
----------	------------------------------	--

生ごみ堆肥区画の記入例

63 返信	201-0000 代表者の住所 代表者の氏名	(往信用の裏面) 1.申込区分 生ごみ堆肥区画 2.希望農園名 いずみほんちょう農園 3.代表者の氏名(ふりがな) 4.住所 5.電話番号(できるだけ携帯 電話番号) 6.構成員氏名
----------	------------------------------	--

注意事項等

▽利用期間内に継続して農園の
ご連絡ください。

公開抽選

申込者の中から立会人を選
び、職員が抽選します(見学自
ら)。

募集市民農園の概要

農園名	場所	区画数(予定)	区画面積	1区画当たり年間管理料
いずみほんちょう農園	和泉本町4-1先 (JA上和泉支店隣)	一般 37区画	13.0㎡	6,500円
		シルバー 15区画		4,550円
		生ごみ堆肥 1区画		6,500円
		福祉 1区画		0円

※「いわどみなみ農園」に若干空き区画がありますので、随時窓口で申し込みを受け付けています。
※「もといずみ農園」は閉園となるため募集しません。

維持、管理ができる世帯である
こと
▽現在、他の市民農園を使用し
ていないこと
▽シルバー世帯区画の場合、住
民基本台帳システムで個人情報
を確認しますので、氏名(ふり
がな)と「住民基本台帳システ
ムで個人情報を確認することに
同意します」と必ず記入してく
ださい。
▽他園で空き待ちの登録をして
いる世帯が今回申し込みをする
と、その空き待ちの資格は無効
になります。
▽改選農園の空き待ち登録の方
は今回登録が消滅します。
▽過去に市民農園を利用した世
帯で継続して農園の維持・管理
ができなかった世帯は、申し込
みをお断りする場合があります。
▽一般世帯区画とシルバー世帯
区画に、令和2年3月31日以前
の4年間に市民農園を利用した
ことがない方向けの優先枠を一
部設けます。該当者は「優先枠
を希望します」と記入してくだ
さい。

由)。なお、申込者には、後日
結果を通知します。
2月25日(火)午前10時から
防災センター4階会議室
申し込み・問い合わせ
2月12日(水)(消印有効)まで
に、往復はがき(一世帯1枚・
記入例参照)で地域活性課地域
振興係へ。

体験農園 新規利用者募集

農家があらかじめ用意した種や苗で、栽培管理方法の指導を受けながら野菜を栽培できるため、未経験の方でも安心して野菜作りができます。

※自身の区画内で収穫した野菜はすべて持ち帰ることができます。

利用期間 3月～令和3年2月

対年間を通じて取り組める方 定若干名(多数抽選)

■青空農園箕和田の里

所 西野川2-34(野川緑地公園西側)

¥▽市内在住の方 3万3,000円

▽市外在住の方 4万3,000円

申 2月14日(金)(消印有効)までに、往復はがき(一世帯1枚)に住所・氏名(ふりがな)・年齢・日中に連絡が可能な電話番号を記入の上、〒201-0001西野川2-34-11富永和身へ。

■ふれあい農園多摩川の里

所 駒井町3-38(東京都水道局砧浄水場・西)

¥▽市内在住の方 3万3,000円

▽市外在住の方 4万4,000円

申 2月14日(金)(消印有効)までに、往復はがき(一世帯1枚)に住所・氏名(ふりがな)・年齢・日中に連絡が可能な電話番号を記入の上、〒201-0016駒井町3-25-3松坂進へ。

問 地域活性課地域振興係



アドプトを始めてみませんか

～まちがピカピカ、こころもウキウキ～

アドプトとは、市民団体や企業等の団体が消耗品程度の物品の支給、ボランティア保険の加入、ごみ回収等の活動支援を受けながら、市が管理する道路や公園等の公共施設の清掃および美化活動をお手伝いしていただく制度です。現在、市内

では23の団体がアドプト活動に参加し、市内の美化にご協力いただいています。

もっときれいな狛江を目指して、アドプト活動を始めてみませんか。

対 3人以上で構成する団体および企業等
問 希望する活動場所の担当課へ。

■アドプト参加団体一覧

団体名	活動区域	担当課
第三長寿会	小足立児童ランド	環境政策課 水と緑の係
狛江団地自治会	藤塚第一～四児童公園	
狛江ハイタウン団地管理組合法人	みつおさ児童公園	
BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ	多摩川緑地公園ランド	
木の葉会	元和泉2-20-1付近緑地帯	
岩戸児童遊園見守りグループ	岩戸児童遊園	
小高木	元和泉2-19-2付近緑地帯	
清水川公園サポーターズ	清水川公園	
花いっぱいになあれ	野川緑地公園の一部	
アジサイ	松原児童遊園および周辺道路(中和泉1-18付近)	
野川緑地公園「緑と花の会」	野川緑地公園内(和泉本町2-9-1～和泉本町2-20-8)	道路交通課 道路管理係
M.YY(みんなでワイワイ)	野川緑地公園内(和泉本町1-12-1付近)	
木もれ日	いずみ児童遊園および和泉憩いの広場	
パークハイム狛江「緑の番人」ボランティア	パークハイム狛江北側三角地	
カラオケ21	前原公園・西河原公園・市道第33号線等	
視覚認知教育研究会狛江支部(元気ハツラツ脳トレの会) 狛江を日本一きれいな町にする会	狛江駅～西河原自然公園～伊豆天神社～水神前の区間の市道	
T・M・R	狛江ハイタウン交差点(東野川4-7先)	
レディスー丁目	中和泉1丁目付近	
和泉本町一丁目町会	狛江第一小学校 正門前	
多機能事業所パザパ	市道第644号線付近	
狛江第五小学校グリーンプロジェクト	狛江第五小学校 校庭芝生面	学校教育課 教育庶務係
狛江第六小学校グリーンエコプロジェクト	狛江第六小学校 校庭芝生面	
狛江ボーイズ	多摩川緑地公園ランド	社会教育課 社会教育係

2月のプレーパーク (冒険遊び場)

■毎週月・火・水曜日および2日(日)・8日(土)・16日(日)・22日(土)
 時 午前10時～午後5時
 ※実施時間以外は、通常の公園として利用できます。
 所 西河原公園内
 ■ちょこま「小さいうちであそぼう!～紙芝居もやるよ～」
 日 2月18日(火)午前10時30分～正午(雨天翌日延期)
 所 ダンボールや布、枝などを使って小さい家を作ったり遊んだりできます。
 ■イベント「4周年記念出張プレパ」
 日 2月29日(土)午前10時30分～午後3時(雨天中止)
 所 狛江市役所市民ひろば
 所 チョークでお絵描き、泥だんご作り、木工遊びなどができます。持参したものを七輪で焼いて食べられます。
 問 狛江プレーパーク ☎050(3707)2435 (開催日午前10時～午後5時)

平成31年度狛江市市民公益活動補助金事業
食物アレルギーの理解促進の場づくり
 ～ケーキボールを作ろう!～
 日 2月16日(日)午前10時30分～午後2時30分ごろ(午前10時から開場)
 所 あいとびあセンター
 定 先着8組(要予約)
 内 子ども向け講話、たこ焼き機を使った特定原材料7品目不使用のケーキボール作りと試食用の特定原材料7品目とは、卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・かにです。
 円 1へ。
 ▼子ども 300円
 ※小学生以下は保護者同伴
 申 問 こまえアレルギーの会・早坂 ☎070(5019)4021へ。

「狛江水辺の楽校」2月行事予定

～狛江水辺の楽校を元に戻そう!～
 昨年の台風による増水で流れてきた、わらごみや流木がまだ片付いていません。
 皆さんのご協力をお願いいたします。
 日 2月2日(日)・16日(日)・23日(日)
 時 午前10時～正午(雨天中止)
 集 合 狛江水辺の楽校入口
 506
 問 竹本 ☎090(3525)8506

水辺の楽校の清掃
 持 動きやすく汚れてもよい服装・靴(長袖・長ズボン・長靴など)、軍手、タオル、飲み物、着替え、お持ちの方はのこぎり、スコップなど

家族を介護している方 一緒にお話しませんか

ご家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です。まずは話を聴くだけでも結構です。お気軽にご参加ください。入退室は自由です(予約不要)。
 ■認知症疾患医療センター講師によるミニ講座と相談会
 日 2月21日(金)午後1時30分～3時30分 所 狛江共生の家「多麻」(駒井町1-1-2)
 内 認知症者の排せつのケア
 師 梶井文子さん(東京慈恵会医科大学老年看護学教授)
 ※認知症疾患医療センターは、都指定の認知症の専門医療相談等を実施している医療機関です。
 申 問 地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2422へ。

■介護者の会2月の日程等

会場	日時	参加費	問い合わせ
杉の子(中和泉5-9-3)	12日(水)午前10時～午後1時(毎月第2水曜日)	200円(お茶・お菓子代含む)※別途600円で昼食あり。	あいとびあ地域包括支援センター ☎(5438)3565
防災センター4階会議室	20日(木)午後1時30分～3時30分(毎月第3木曜日)	100円(お茶・お菓子代含む)	高齢障がい課高齢者支援係
地域包括支援センターこまえ正吉苑(西野川2-27-23)	26日(水)午後2時30分～3時30分(毎月第4水曜日)	—	地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438)2522

老人クラブ連合会

■地域交流歌謡大会
 日 2月20日(木)午前10時～午後3時(予約不要。入退場自由)
 所 エコルマホール
 内 老人クラブの会員が日頃の練習の成果を披露します。会員でない方もぜひご鑑賞ください。
 ■栄養士講演会「いきいき暮らす食べ方のヒント」
 日 2月21日(金)午前10時～正午 所 防災センター4階会議室
 定 先着70人(予約不要。会員でない方も参加可)
 師 金子育子さん(狛江栄養士会)
 ■老人クラブに入りませんか～よき話し相手を目指して～
 老人クラブは、教養の向上、健康の増進、生きがいづくり、地域社会との交流を目的とし、社会奉仕を基盤に自主的に組織された団体です。地域ごとに16のクラブで活動しています。
 また、軽スポーツ(レクダンス・グラウンドゴルフ・輪投げ・体操など)や文化・芸能(カラオケ・詩吟・俳句・短歌など)の活動を通して、会員同士の交流を深めています。
 内 市内在住でおおむね60歳以上の方

健康と衛生

お知らせ

■地域包括支援センターこまえ苑「せせらぎカフェ」
 日 3月14日(土)午後1時30分～3時30分 所 狛江共生の家「多麻」(駒井町1-1-2) ¥300(飲み物・お菓子代)
 申 問 2月17日(月)から、地域包括支援センターこまえ苑(せせらぎカフェ) ☎(3489)2422(平日午前8時30分～午後5時30分)へ。

■地域包括支援センターこまえ正吉苑
 ▼正吉サロン 日 2月12日(水)午前10時～11時30分 所 こまえ正吉苑 内 写経「野の花」
 ▼健康体操 日 師(1)2月12日(水)(谷戸橋地区センター) 宮崎正和さん(健康運動指導士)
 (2)2月28日(金)(狛江団地さくら集会所) 房山野乃花さん(ゆずりは健康運動指導士) 時 午後1時30分～3時
 ▼さくらカフェ 日 2月13日(木)午後1時30分～3時30分 所 こまえ正吉苑二番館 ¥200円(飲み物代含む)

▼正吉講座「特別養護老人ホームについて」 日 2月18日(火)午前10時～11時30分 所 こまえ正吉苑 師 多田豊さん(こまえ正吉苑生活相談員)



▼認知症予防体操 日 2月21日(金)午後1時30分～3時30分 所 野川地域センター 師 小竹弘倫さん(じんだい接骨院院長)



▼こまほつとカフェ 日 2月25日(火)午前10時～午後2時30分 所 狛江団地第一集会所 ¥100円(飲み物代含む)

教室

■親子で歯ツピーはみがき教室
 日 3月5日(木)愛▽第一部 午前9時25分～9時30分(10時45分終了予定)▽第二部 午前10時25分～10時30分(11時45分終了予定) 内 生後6カ月～1歳未満の乳児と保護者定各回9組 内 乳児と保護者の歯科健診、保護者のブラッシング指導、乳児の口の観察と仕上げ磨き練習 持 母子健康手帳、乳児と保護者の歯ブラシ、コップ、手鏡、タオル
 申 問 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181へ。



■無料健康相談
 日 2月20日(木)午後1時30分～2時30分 所 あいとびあセンター
 科 目 内科・眼科
 問 狛江市医師会事務所 ☎(3488)2267

■犬のしつけ・飼い方相談
 日 2月28日(金)午前9時30分～11時30分 定 先着6人 師 西川文二さん(東京都動物愛護推進員)
 申 問 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181へ。

相談

■育児相談(子どもの身長、体重も測れます)
 日 2月26日(水)午前9時30分～11時30分 内 育児の悩みや、お母さん自身の心と体のことなどの相談 持 母子健康手帳
 申 問 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

■足腰を元気にする体操 日 3月13日(金) 師 房山野乃花さん(健康運動指導士)
 ▼お口のケアと体操 日 3月27日(金) 師 長谷川泰さん(歯科医師)、富士野喜美子さん(歯科衛生士) 持 歯ブラシ、歯間ブラシ等、タオル
 各日 時 午後1時30分～3時 内 市内在住の方(初めての方優先) 定 先着30人 持 飲み物、上履き、動きやすい服装
 申 問 2月17日(月)から、地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2404(平日午前8時30分～午後5時30分)へ。

■犬のしつけ・飼い方相談
 日 2月28日(金)午前9時30分～11時30分 定 先着6人 師 西川文二さん(東京都動物愛護推進員)
 申 問 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

■無料健康相談
 日 2月20日(木)午後1時30分～2時30分 所 あいとびあセンター
 科 目 内科・眼科
 問 狛江市医師会事務所 ☎(3488)2267

■犬のしつけ・飼い方相談
 日 2月28日(金)午前9時30分～11時30分 定 先着6人 師 西川文二さん(東京都動物愛護推進員)
 申 問 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

■無料健康相談
 日 2月20日(木)午後1時30分～2時30分 所 あいとびあセンター
 科 目 内科・眼科
 問 狛江市医師会事務所 ☎(3488)2267

■犬のしつけ・飼い方相談
 日 2月28日(金)午前9時30分～11時30分 定 先着6人 師 西川文二さん(東京都動物愛護推進員)
 申 問 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

■無料健康相談
 日 2月20日(木)午後1時30分～2時30分 所 あいとびあセンター
 科 目 内科・眼科
 問 狛江市医師会事務所 ☎(3488)2267

■犬のしつけ・飼い方相談
 日 2月28日(金)午前9時30分～11時30分 定 先着6人 師 西川文二さん(東京都動物愛護推進員)
 申 問 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

■無料健康相談
 日 2月20日(木)午後1時30分～2時30分 所 あいとびあセンター
 科 目 内科・眼科
 問 狛江市医師会事務所 ☎(3488)2267

■犬のしつけ・飼い方相談
 日 2月28日(金)午前9時30分～11時30分 定 先着6人 師 西川文二さん(東京都動物愛護推進員)
 申 問 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

■無料健康相談
 日 2月20日(木)午後1時30分～2時30分 所 あいとびあセンター
 科 目 内科・眼科
 問 狛江市医師会事務所 ☎(3488)2267



こまえ子育てねっと
https://komae-kosodate.net/

◎和泉児童館
☎(3480) 1441

■いずみチャレンジ「だるまおとし」 2月3日(月)午後4時～5時 対小・中学生、高校生
■わらべうたと絵本の会 2月5日(水)対時0～1歳児親子 午前10時30分～10時50分 対2歳児以上親子 午前11時～11時20分 対わらべうたや絵本の読み聞かせなどの時間
■すくすく測定 2月6日(木)午前10時30分～11時30分 対乳児 子育て相談員がお子さんの身長、体重を測定します。

■プラバントタイム 2月12日(水)対時 対乳幼児親子 午後3時～4時 対小・中学生、高校生 午後4時～5時 対プラバン制作を行います。
■おはなしかい 2月13日(木)午後1時30分～1時50分 対乳幼児親子 絵本の読み聞かせと手遊びの時間

◎岩戸児童センター
☎(3489) 5414
■おはなし会 2月5日(水)

午後3時30分～4時15分 対小学生 楽しいお話がたくさん登場します。
■すくすく測定 2月14日(金)・27日(木) 対午前10時30分～11時30分 対乳幼児 身長・体重の測定ができます。
◎こまつこ児童館
☎(3480) 5701

■たいそうタイム 2月7日(金)午前10時45分～11時15分 対おむね2歳程度の幼児とその保護者 幼児向けのダンスや体操を行います。
■こまつこフラフト 2月12日(水)午後3時30分～4時30分 対小学校1年生～中学校3年生程度 職員と一緒に簡単な工作を行います。
■おはなしのへや 2月13日(木) 対午前10時45分～11時・午前11時45分～正午 対おむね2歳程度の幼児とその保護者 職員が読み聞かせや手遊びを行います。
◎子ども家庭支援センター
☎(5438) 6606
■すくすく測定 2月5日(水) 対午前10時～10時45分・午後1時30分～2時30分 対乳幼児親子
■ねんねプレイルーム 2月6日(木)・13日(木) 対午前10時～11時45分(出入り自由) ※11時まで測定タイムあり 対新生児～ずりばいの子ども 対スキップ遊びや保護者の交流など

インフォメーション

認知症サポート医による「も」の忘れ相談会

3月9日(月)午後1時30分～4時30分 対こまえ苑※事情がある場合は訪問も可 対市内在住のもの忘れや認知症で悩んでいる方とその家族 対先着3人(要予約) 対市内在勤の認知症の診療に習熟した医師による個別相談会です。必要な場合は病院などを紹介します。地域包括支援センター職員と一緒に話を伺います。
申問 高齢障がい課高齢者支援係へ。

江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2020

2月19日(水)午前10時～午後5時 対東京国際フォーラム 対企業・団体によるブース展示、著名講師による講演会、出展者によるプレゼンテーション
申問 東京信用保証協会 ☎(3272) 2070

お知らせ

1月～3月は若者の悪質商法被害防止キャンペーン期間です
最近、SNSなどを悪用した手口で若者を狙う悪質商法が増加しています。市では、東京都と連携して、若者への注意喚起

催し

2月6日(木)・20日(木) 対午前10時～午後3時 対ドクターが壊れた状況を聞きながらおもちゃの診察をします。
所問 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

上和泉地域センター利用者懇談会

2月19日(水)午後7時から 対上和泉地域センターへの意見や要望、利用についてのお願ひ、次期委員改選について
所問 上和泉地域センター ☎(3489) 9101

セミナー

市民協働事業「元気なパハリピック応援inこまえ」 着付けサポーター養成講座
2月8日(土)午前10時～正午 対2月22日(土)午後1時～3時 ※各回とも同一内容です 対防災センター 3階会議室 対イベント等で着付けサポーターとして協力できる方 対各回先着10人 対障がいのある人もない人も、誰もが

簡単に着ることができると言われるフリー着物の着付けが体験できます(普段着でお越しください)
師 鈴木富江さん(元気なパハリピック応援inこまえ代表)、他 対元気なパハリピック応援団inこまえ・鈴木 ☎090(3691)0055 または tsuzu23@sinet.or.jpへ。
対政策室 オリンピック・パハリピック等推進担当

■狛江市就職活動支援セミナー「自己PR・志望動機」のヒント
3月2日(月)午前10時～正午 対午前9時30分から 対防災センター 3階会議室 対就職を希望する方 対先着40人(要予約) 対自分の長所と短所、資質と適性を踏まえ、相手に伝えられるよう整理します 対齋藤ただしさん(EPCコンサルティング株式会社 就職支援講師)
申問 地域活性化課 地域振興係へ。

■未就学児運動療育教室「みんなで地球をけつとばせ!」
2月17日(月)午後2時30分～3時30分 対市民総合体育館 対3～6歳(未就学児)とその保護者 対先着10組 対発達がゆっくりな子や集団活動が苦手な子を対象とした親子運動教室 対認定特定非営利活動法人トラソス
申問 高齢障がい課障がい者支援係へ。

■古布再生「古い布を裂いて草履を作る」
2月12日(水)午前10時～午後4時 対市内在住の方 対先着5人 対浴衣や敷布等(木綿地)を幅8cmで縦に裂いたもの、筆記用具、裁縫道具、はさみ、糸※必ず古布を持参してください ¥200円(材料代)
所問 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)へ。

広報こまえに 広告を掲載しませんか
●毎月1日・15日発行。年24回
●発行部数：約3万部
※広告の掲載に当たっては、狛江市公共物等 有料広告掲載取扱要綱に基づくものとします。
申問 2月5日(水)から、本人が直接 来館で中央図書館 ☎(3488) 4414へ。
■ファミリー・サポート・センター「サポート会員講習会」
2月12日(水)～15日(土) 対午前9時30分～午後2時30分(14日(金)は午後3時まで) 対防災センター 3・4階会議室 対サポート会員希望者※4日間すべてを受講し

あなたの願う「お葬式」を総額見積にて安心対応!
福祉葬(火葬のみ) 198,000円～(税別・基本一式) 散骨(海・山・川・川・川) 資料請求 ☎0120-255-297
1日葬(火葬) 298,000円～
花の家族葬(20名以内プラン(税別)) 398,000円～
お元気な時から、終活の準備 事前相談～事前契約 1人暮らしの終活プラン
SOGI サポートセンター I都5県24H365日対応

学童保育所午前開放事業 「あそびの広場」

市内3カ所の学童保育所で、火・水・金曜日(学校休業日を除く)の午前中、施設を遊び場として乳幼児に開放している他、保育士等による子育て相談を実施しています。

■2月のイベント

- ▽19日(水) おはなし
- ▽25日(火) イベント
- ▽28日(金) すくすく測定

■松原学童保育所 ☎(3489) 93380、東野川学童保育所 ☎(3480) 8709、駒井学童保育所 ☎(3489) 2877



令和2年度 狛江市非常勤職員募集 (保育園栄養士・学童保育所支援員補助)

定着千名
任用期間 4月1日～令和3年3月31日(再度任用する可能性あり)

■**保育園栄養士**
 対栄養士の資格を有し、保育園給食栄養管理業務に従事が可能な方

■**学童保育所支援員補助**
 対学童クラブでの全般的な保育業務に従事が可能な方(資格保有者優遇)

■**勤務時間等** 週5日または月16日以内(状況により調整あり)

▽**学校授業日** 午後2時～6時45分

▽**学校休業日** 午前8時15分～午後6時45分

※原則1日7時間30分以内および週20時間未満の範囲内で、シフト制による勤務

■**勤務場所** 市内公立学童保育所

※詳細は、募集要項(児童青少年課窓口で配布またはホームページからダウンロード可)をご覧ください。

■**申請履歴書および資格証明書の写しを、持参または特定記録郵便で児童青少年課係へ。**



てくください。

■**申請** ファミリー・サポート・センター ☎(3480) 1587 (月～土曜日午前10時～午後6時)へ。

■**絵手紙ひろば**

■2月8日(土)・20日(木) 午前10時～正午 所エコルマホール 展示多目的室 午前11時まで(初めての方は10時までにお越しください) 絵手紙をかいたり、アドバイスが受けられます 師「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員

■**「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員会事務局**(一般財団法人 狛江市文化振興事業団) ☎(3430) 4106 (火曜日休館、祝日の場合は翌日)

■**はじめてのプログラミング**

■2月15日(土) 午前10時～正午 所 中央公民館 対小学生 定着10人

■**タブレットを使ったプログラミング**(Hour of codeアプリを使用してゲームをつくらたりコードを書きます) ※タブレットは貸し出します。

■**申請** 2月1日(土) 午前10時から、こまえくぼ1234 ☎(5761) 5556へ。

■**BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ 無料講座「フームチェック&ラン」**

■2月17日(月) 午前10時30分～11時45分 対18歳以上の市内在住・在学・在勤の方 定着5人 師 BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブインストラクター

■**申請** BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ ☎(34

募集

30) 3117へ。

非常勤職員(公民館保育士)

■**対年齢不問(資格不問。有資格者優遇)** 定着千名 対保護者がグループ活動中の4カ月から3歳未満までの子どもの保育、保育記録の作成、保育室運営会議への出席 任用期間5月1日～令和3年3月31日(再度任用する可能性あり) 勤務時間等原則月・水・木曜日のローテーション勤務で午前9時30分～午後0時30分(月1回土曜日、平日午後勤務あり) 勤務場所 中央公民館 選考面接試験(2月21日(金)実施予定。詳細は後日電話で連絡) ※受験資格等詳細は、募集要項(中央公民館および西河原公民館窓口で配布またはホームページからダウンロード可)をご覧ください。

■**第29回狛江市少年少女剣道大会**

■3月8日(日) 午前9時30分から 所 市民総合体育館 対市内在住・在学の小学生・高校生 対小学校1・2年生、3・4年生、5・6年生、中学生、高校生の部に分けた個人戦

■**申請** 2月14日(金)までに、社会教育課 社会教育係へ。

第13回上和泉ダブルス卓球大会

■3月15日(日) 午前9時～午後4時 対市内在住・在勤・在クラブで女性は初級者・中級者、男性は6歳以上の初級者(過去に同大会の一位リーグ優勝ペアは同大会での出場は不可) 定着先着24組 試合方法 女性同士または混合で予選リーグ戦後、順位別決勝リーグ戦 対ゼッケン、お弁当 ¥一組1,500円

■**申請** 2月14日(金)までに、申込用紙と参加費を、持参で上和泉地域センター ☎(3489) 9101(午前9時～午後5時)へ。

公民館

■**西河原おはなし会** 対▽2月6日(木) 絵本、お話、折り紙▽13日(木) 絵本、切り紙▽20日(木) 絵本、紙芝居、工作▽27日(木) いべんと西河原特別おはなし会(人形劇サークルによる人形劇) 対午後3時45分から

■**「日本語教室」ボランティア募集** 対国際交流に理解のある方 ※説明会を2月8日(土)および15日(土)午後1時からこまえくぼ1234で開催します 対▽指導スタッフ 日本語学習支援(指導経験や資格の有無は問いません。未経験の方には「日本語ボランティア基礎講座」を3月に予定しています)▽幼児見守りスタッフ 生徒の同伴幼児の見守り

■**西河原公民館パソコン室の一般開放** 対2月21日(金) 午後1時30分～4時 対市内在住・在学・在勤の方 対パソコン室の自由開放、パソコンの使い方相談(講座形式ではありません) ※インターネットの利用には制限があり、メールは利用できません 師 狛江市シルバー人材センターパソコン教室講師 対印刷用紙 ※印刷する方のみ。白黒30枚まで。

■**中央公民館** ☎(3488) 4411

■**青年教室「館外学習講座」** 対2月22日(土) 集合午前7時50分 市役所正面スロープ(午後5時解散予定 ※道路状態により前後する場合あり) 所 宮ヶ瀬ダム、アサヒビール神奈川工場 対20歳以上の市内在住・在学・在勤の方 定着20人 対施設に訪問し、普段体験できない内容を体験・見学します 対昼食 対2月3日(月) 午前9時から

■**令和2年度「学習グループ」保育室の利用** 対月曜日または木曜日の午前10時～正午(5月連休後から令和3年3月上旬まで ※夏休み・冬休みは除く) 対公民館での団体活動で学習したい方の子ども(首が据わってから就園または就学する前まで) 定着先着15人程度(月齢により要相談) ※おやつ代(実費)と運営費一部負担あり 対2月3日(月)から25日(火)まで(休館日を除く。午前9時～午後5時)

図書館

■**子どもおはなし会** 対2月5日～26日の毎週水曜日 対午後3時30分～4時 対4歳以上の子ども

■**親子で楽しむおはなし会** 対2月13日(木)・27日(木) 対時0～10時30分 対2～3歳の子どもと保護者 午前11時～12時20分

『らんどろ教室』 体力測定会

■2月27日(木) 午前10時30分～正午

■**所** 谷戸橋地区センター


■**対** 市内在住65歳以上の方

■**内** シニア向け7項目の測定(身長・体重、握力、ファンクショナルリーチ、8の字歩行、連続立ち上がり動作、連続上腕屈伸、起立時間)

■**師** 公益財団法人体力づくり指導協会

■**持** 動きやすい服装・靴、タオル、飲み物

■**申請** 高齢障がい課高齢者支援係へ。



待ち切れない！
より楽しみになる
東京2020
オリンピック・
パラリンピック
コラム

さあよいよよ、東京2020オリンピックまで174日、パラリンピックまで206日となりました。

オリンピックの象徴とも言える聖火は、3月26日(木)に福島県を出発し、全国を回って約3カ月半かけて東京にやって来ます。聖火ランナーが狛江市を走るのには都内で初日の7月10日(金)。なんと、多摩地域では最初に聖火がやって来ます。

56年前の東京1964オリンピックでは、狛江町内から4人の方が選出され、聖火リレーの伴走をされました。しかし、走ったのは狛江町外で、あいにく狛江町内はリレーのルートではありませんでした。

今回は市内約2.6kmにわたって聖火がながります。近くで見られる、まさに一生もののチャンスです。ぜひ、皆さんと一緒に聖火リレーを盛り上げましょう！

政策室オリンピック・パラリンピック等推進担当

パラスポーツ普及促進事業

車いすバスケットボール観戦ツアー

3月7日(土)
集合 午前9時45分市役所前スロ
1プ(午前10時出発、午後5時
ごろ解散予定)
行き先 千葉ポートアリーナ
※往復はバス移動です。
市内在住・在学・在勤の方(小
学生以下は保護者同伴)
定 先着30人
申 2月10日(月)までに、住所・氏
名(ふりがな)・電話番号・生年月
日を記入の上、ファクスで狛江
市体育協会 ☎(3480)62
11へ。

障がい者スポーツ教室

シッティング・シューター・
バスケットボール

2月24日(休)午後1時～3時
所 市民総合体育館
市内在住・在学・在勤の方
内 座位姿勢でのシユートゲーム
を体験します。
持 動きやすい服装、体育館履き
申 狛江〇くらぶ・島本 ☎090
(1461)6382へ。

2月の古民家園

古民家園で遊ぼう
6日(木)・15日(土)
午前10時～11時30分(雨天実
施、出入り自由)
子 どもとその家族(原則親子
同伴)
子 育て中の親子が屋内や園庭
で楽しく遊び交流できます。
※子育ての専門スタッフが交流
のお手伝いをします(授乳とお
むつ交換の場所あり)。
ス タ ッ フ 長谷川まゆみさん、大
畑恵美子さん、田村泉さん(サ
ポート狛江)、他
裂き織りでがま口を作ろう
9日(日)・16日(日)、3月1日(日)
午前10時～午後0時30分
対 18歳以上で全3回に出席でき
る方
定 先着8人(要予約)
内 小さな機織り機で裂き織りを
し、織った布をがま口にします。
師 あいの会
持 古い綿布、はさみ
料 1,000円(材料代)
昔あそび体験
22日(土)午後1時～4時(雨天
実施、出入り自由)
内 お手玉や折り紙など、昔なが
らの遊びが体験できます。
師 たま川お手玉の会
申 畠むいから民家園 ☎(348
9)8981(開園時間午前9
時30分～午後4時30分、月曜日
休園※11日(祝)・24日(休)は開園、
25日(火)は休園)へ。

環境保全推進講演会
エネルギーの小屋から見える未来
～省エネ、再エネ、人のつながりが地球を救う?!～
3月7日(土)午後2時～4時
所 防災センター4階会議室
定 先着100人
内 太陽光発電と蓄電池で電力自立を目指す「えねこや」の取り組み紹介、省エネ型の暮らしや地球温暖化の対策について
※手話通訳・要約筆記あり。
師 湯浅剛さん(一般社団法人えねこや代表理事)、大村哲夫さん(一般社団法人えねこや理事)
申 2月3日(月)午前9時から、応募フォームまたは環境政策課環境係へ。



えねこや

狛江并財天池特別緑地保全地区
2月行事予定
9日(日)(雨天決行)
時 自然観察会 午前10時～11時
内 緑地の開放 午前10時～午後3時
内 動物・植物・キノコ等さまざま
まな生き物が観察できる観察会と、緑地の開放を行います。
※緑地保全の会では、会員を募集中です。
畠坂 ☎(3489)7139

「音楽の街-狛江」イベントコーナー
かわせみコンサート
第237回(NEW YEAR JAZZ CONCERT)
2月2日(日)
出演 IZUMI SWING ORCHESTRA
IZUMI SWING ORCHESTRA
第238回(withPleasure)
2月15日(土)
出演 渡辺毅彦トリオ(Bass、Piano、Drums)、feat.田中エミ(Vocal)
各回時午後2時～4時(1時30分開場)
所 谷戸橋地区センター
関 地域活性課コミュニティ文化係




渡辺毅彦

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け)
人権身の上相談	20日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	21日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
交通事故相談	18日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	27日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士	事前予約制(3日(月)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
相続相談	4日(火)・18日(火) 午後1時～4時	行政書士会調布支部	
カウンセリング心の相談	5日(水)・19日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。※通訳を希望する方はご相談ください。
女性のためのカウンセリング	12日(水)・26日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
登記相談	10日(月) 午後1時～4時	司法書士会調布支部	
労働相談	21日(金) 午前9時～正午	社会保険労務士	
税務相談	13日(木) 午後1時～4時 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制 ☎042(488)5550
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	25日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	第1市民相談室へ
手話通訳相談	毎週水曜日 午前9時～正午	手話通訳登録者	
介護保険申請相談	6日(木)・20日(木) 午後1時～4時	介護保険申請相談員	福祉総合相談窓口へ
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口こまYELLへ
こころの健康相談	27日(木) 午後2時～5時	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	ひとり親家庭等専門相談員、母子・父子自立支援員	子育て支援課へ
婦人相談		婦人相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430)6655へ
健康相談	13日(木)・27日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	10日(月) 午前10時～正午	狛江市シルバー人材センター	☎(3488)6735※電話予約制